

平成29年度第1回四街道市クリーンセンター運営協議会会議録（概要）

日 時 平成29年5月23日（火） 13時30分から15時まで

場 所 クリーンセンター会議室

出席者 土屋裕会長 高橋良彦副会長 高橋進委員 篠原忠廣委員 山口喬也委員
羽生治郎委員 松井隆信委員

事務局 本田環境経済部長 小出環境経済部参事兼クリーンセンター長
麻生環境政策課長 岩堀廃棄物対策課長 金子副主査 仲田主事

傍聴人 0人

一 会議次第 一

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 平成28年度のごみ処理状況について

(2) 平成28年度の環境測定調査結果について

(3) その他

4. 閉会

議事発言要旨

事務局 出席者は9名です。なお、小川治秀委員、小川克己委員から欠席の連絡を受けています。

土屋会長 傍聴の希望はありますか。

事務局 傍聴の希望はありません。

((1) 平成28年度のごみ処理状況についての説明)

土屋会長 焼却量で1号炉2号炉と交互運転で行っていると思うが、1号炉の方が多い。前年度と比べて差があるようですが、どうしてですか。

事務局 確かに交互運転ですが、平成28年5月に2号給じん機のスクリー軸が破断したため、通常の運転体制ではなく、不規則な運転となりました。

土屋会長 8月は1号炉2号炉の2炉で運転が重なっていますが、これも給じん機の関係でしょうか。

事務局 給じん機を修繕し、様子をみながら運転しました。

山口委員 最終処分というのを聞くが焼却灰のことでしょうか。
事務局 焼却灰の処理が最終処分に当たります。

山口委員 北茨城市に運んでいるということは、千葉県内にはなかなか無いのでしょうか。銚子市には運んでいるようですが。
事務局 以前は、エコセメントとして灰の9割を運んでいました。委託先の受け入れが止まってしまったため、急きょ手当てできたのが、北茨城市の最終処分です。銚子市にも増量してもらった経緯があります。

山口委員 それはコンクリートですか。道路用ですか、ブロック用ですか。
事務局 セメントの原料です。

山口委員 委託業者としてのメリットがなくなったから受け入れできなくなったのですか。
事務局 東日本大震災後に受け入れが止まりました。
土屋会長 今はエコセメントの受け入れをしていますか。
事務局 今現在も受け入れしていません。
土屋会長 止まっているのですよね。
事務局 福島の子力発電所の影響で、排水に問題が出て、操業停止となっており復旧の目途が立っていないと聞いています。

山口委員 それは福島県の業者ですか。
事務局 福島県の業者ではありません。親会社は太平洋セメントで、市原エコセメントという会社が行っていました。

山口委員 市原の工場に被害が出たということでしょうか。
事務局 焼却灰に放射性物質が含まれていたことで問題が生じたと聞いております。

土屋会長 現在事業者で受け入れできないということで、事務局が説明したとおり県外の茨城に持って行かざるを得ないということです。

山口委員 業者の関係で受け入れてもらえないということだが、我々が出しているごみ自体に問題があるのではなく、放射性の問題ということか。なんだか過剰反応なのでは。
土屋会長 業として受け入れてくれないということ。こちらとしてはやむを得ない。全国から受け入れしていたが、それが何処もストップしている状況のようです。

山口委員 最終処分の場所を見つけるのは大変なのでしょうか。処分場は多いのですか。
事務局 難しいことです。

山口委員 千葉県の市町村によって運ぶ所は違うのでしょうか。
事務局 市町村によって様々です。四街道市は最終処分場がない状況です。

土屋会長
事務局 焼却灰は半永久的に出ますので搬出先を確保しないと仕方がないですね。県外、他市町村に受け入れてもらうためにはごみの減量が必要になってきますので、引き続き市民の皆さんにごみ減量の働きかけをさせていただきたいと思います。

羽生委員
事務局 費用はどのくらいでしょうか。
トンあたり 35,000 円くらいです。

山口委員 分別についてですが、焼却灰を出さないようにということであれば燃やすものとそれ以外のものに分ける必要がある。費用の件もあるが、最終処分の量が大きな課題となってくると思います。最終処分場の問題、費用の問題があるので、分別のPRをお願いしたい。市民の認識も変わると思います。最終処分場の問題があるなら市民の理解が必要なのではないかと思います。

土屋会長
山口委員
事務局 機会あるごとに啓発して欲しい。
次期施設の焼却炉は同じものですか。
現在のクリーンセンターは流動床炉で、次期施設はストーカ炉の方式で方向が定められています。

山口委員
事務局 焼却炉の種類によっては、分別の方法は変わるのですか。また、現クリーンセンターの焼却炉も焼却しようと思えば全部燃やせるのでしょうか。
焼却炉を計画していく中でどんなものを焼却するのかで設計をしています。そのごみの質は、当初予定した形ですと行くのが一番効率的で安全性がある。途中で分別が変わってしまうと焼却に時間がかかったり、安全性が縮小されたりする影響が出てくるのではないかと考えております。できるだけ当初予定した組成で運転していければ、それが一番効率的であると思います。

山口委員
事務局 今の四街道市の焼却炉は分別をしなくても焼却できるかどうか。また、次の施設の焼却炉は分別をしなくても処理できる機械なのか、それとも分別を前提とした機械なのか。
機械の種類も多少影響があるかもしれませんが、まずは排ガスの影響に縛られます。それから組成の異なるものを入れていくと、ガス量が違ってきってしまう等の支障が考えられます。現クリーンセンターの焼却炉は、850度から900度くらいの燃焼管理をしており、ストーカ炉はもう少し高めの設定です。現クリーンセンターの焼却炉は、温度を一定のあたりで保つことが大切であり、焼却炉の中の耐火物などの設備が支障をきたすと考えられますので、焼却炉自体は、そういう予定で行けば、当初にそういうものを導入することは可能であると思います。

土屋会長 今後も、今まで同様、分別収集して焼却炉を維持していく考えは変わらな

いですよ。

事務局

はい。ベースはそちらにございます。

土屋会長

機械を新しくしたとしても、今までどおり、分別収集を行っていく方針は変わらないですね。

事務局

今までの分別を維持したいと考えています。

土屋会長

リサイクルできるものはリサイクルし、ごみ処理について大きな変化はないということですね。

事務局

はい、そのとおりです。

土屋会長

委員、それでよろしいですね。

山口委員

いいえ。ごみの量を減らすという努力をした実績はわからないが、千葉市ではごみ袋を有料化しごみ量が減った。またあるところは、分別せず一緒に燃やしているところからすると、コスト計算と安全とをどちらを取るかという問題もあるだろうが、市川市はごみ量を減らすことでコストを削減できた。一緒に持ってきて、一緒に燃やすことで運ぶ量を考えると、一緒に燃やすことでコストを安くすることも考えられると思う。他の地域でコストが安くなったというのを聞くと、四街道市としてどのような考え方でやっているのか、気になる。話題になるのはコスト削減、どのような機種でも安全性がクリアされているのであれば、かなりコスト削減というものに、行政は目を向けているのではないかと思いました。今度入れる機種が、それに対応できるものなのか否か知っておきたかった。

事務局

対応できると認識しております。

((2) 平成28年度の環境測定調査状況について)

山口委員

ばいじんの単位でNとは何でしょうか。

事務局

読み方は、ノルマル立方メートルで、気体の体積が1気圧、0度の時の標準状態を表しております。

山口委員

気体の体積ということは、立方メートルだけではなく、Nがつくと違うのでしょうか。

事務局

Nというのが、0度の時の1気圧です。

山口委員

1気圧というものが、考え方のひとつとしてあるのですね。単純に考えると1立方メートルと考えてよいですか。気圧が高くなると中に入っている水も高くなったり、重くなったりするということがあると思うが。

事務局

0度の時の1立方メートルという条件です。

山口委員

ばいじんは単純に考えると、0度というよりも、かなり高温のものを私たちはイメージしますが、0度というのは、どういう感覚なのでしょう。

測る時に0度にするのですか。測るセンサーは0度の状態を測っているのでしょうか。

事務局 標準状態ということで、その状態に当てはめるという考え方です。
山口委員 計算上、変えているのですね。測定する時はかなり高温の状態を測るので
すね。

事務局 一定の条件のもとで、置き換えているということです。

山口委員 Nという計算方式があるのですね。

事務局 一定の基準を表す記号であると認識いただければと思います。

土屋会長 気体は、圧力と温度で異なるので、あくまで0度、1気圧に換算しなおして
数値を出しています。基準値もm³Nということで決められています。換
算して基準を超えているのか守られているか、そういう換算式です。

篠原委員 P 8 の騒音で高速道路の走行音が聞こえたとか、風の音、木の葉のすれる
音等書いてあるが、これはグラフをみてこれはこうだろうと、波形がでる
から高速音を拾っているんだ、という理解でよいですか。それとも人間が
判断しているのでしょうか。

事務局 測定では、常時人がいるわけではなく、測定器をこの地点に置いて、その
後で人が聞いて判断しております。

篠原委員 例えばチャートがでるのですね。

土屋会長 波形か何かで調べるのですか。

篠原委員 それを引き延ばして、判断しているのか。

事務局 測る前に現地にも来ているので、どの場所でどの音がするかは、測定する
人もわかると思います。

篠原委員 木の葉のすれる音とか、風の音なんて言ったらさ。

事務局 篠原委員の質問は、どちらかというの一つ一つの周波数で、物の音を特定
している訳ではございません。そのような測定方法ではなく、測定に来た
人がその時に聞こえているもの、聞こえている音で判断しています。結果
については、機械上で測定したものを数値として表したものです。

篠原委員 10分間は人が立ち会っているのでしょうか。

事務局 立ち会っています。

篠原委員 機械は機械で記録し、人間も聞いていて、他よりも風が吹いていたな、し
ゃしゃと音がするから高速だなとか、結果的にグラフに出ていたからとい
うことでしょうか。立ち会っていて、感覚とグラフを見て判断したとい
うことですね。

事務局 そのとおりです。

篠原委員 P 11 の低周波音のA Pとは何でしょうか。

事務局 A Pとはオールパスです。周波数は1から80まで区分していますが、区

分せず全体の周波数の意味となっております。

篠原委員 区分しないということは、その周波数ごとに何か選定というか、限定するとすれば、1のところまでこうでしたよと、後で分析するのですか。それとも設定していて、この1から80に分けていて、1だとこの数値というように出るのでしょうか。人間が読み取るのでしょうか。機械が出した数値を何も検討せずにここに載せたということでしょうか。

高橋副会長 騒音の場合、デシベルとはエネルギーです。周波数1の時のエネルギーがここでいうと、68.3というエネルギーと考えてください。それぞれの周波数でのエネルギーをすべて足すとA Pとなります。

山口委員 計ですね。

高橋副会長 エネルギーの合算です。音圧レベルの合成といいます。

篠原委員 単純には足せない訳ですね。

高橋副会長 そうです、対数をとる計算があるもので。

山口委員 ダイオキシンの単位で ng-TEQ とは何でしょうか。

事務局 資料のP 5にありますが、ナノグラムは10億分の1グラムを表す単位です。

土屋会長 他にありますか。

山口委員 高温になると、気圧はどうなりますか。条件が変わると数値が大きく変わるのか、小さく変わるのか知りたいのですが。

事務局 比較をするために、標準の状態に置き換えるというものです。さまざまな条件があり、現クリーンセンターの焼却炉と他市町村の炉を比べる時、測定温度は違いますので、一定の条件に置き換えて比べようとするものです。

山口委員 機械の精度がどうかというのをみるために、置き換えていると。

事務局 どの市町村も焼却施設では測定して、一般にお出しするのですが、その際に比較できるように、一定の条件に置き換えます。

高橋副会長 たぶん実際の焼却炉が800度くらいあると思いますが、それが0度に換算し直しますが、例えば800度の時1とすると、0度に換算し直すと相当増えると思います。

土屋会長 他にありますか。それでは、私から。低周波は、協定値が問題を発生しないレベルとあるが、近隣の住宅地からの苦情が発生していないということではよろしいでしょうか。

事務局 苦情はありません。

篠原委員 この1年間、騒音に関する近隣の市民から何の意見も、クレームもなかったということなのではないでしょうか。

事務局 クリーンセンターから換気扇の音がすると問い合わせがありましたが、隣

の温水プールの換気扇の音だったという件はありました。センターへの直接の苦情はありません。

篠原委員 ブロワーの音はないのでしょうか。これが影響するのはNo. 3だと思いますが、空調機の音はするという話でしたが、ブロワーはどうだったのでしょうか。ブロワーについては書いてなかったから、たまたまこの時ブロワーが動いていなかったのか、動いていても低い音なのかどちらでしょうか。

事務局 その時は、動いていなかったのかもしれませんが。

篠原委員 空調よりは大きいのではないのでしょうか。大きいような気がします。それを避けて測っていますか。

事務局 測定日当日についていたか、消えていたかは、今は確認できません。

篠原委員 その時は消すということはしていませんね。

土屋会長 意図的ということでしょうか。

事務局 あえて消すということはしていません。

篠原委員 うるさいから消すということはないですよ。

事務局 はい。

山口委員 ばい煙で、9月の数値は、一日の数値ですか、それとも月平均の数値ですか。

事務局 測定した日の4時間から6時間の間で出た数値です。

山口委員 出た数値は一瞬の数値ですか、平均値ですか。

事務局 検体として採ったものの中から出た数値で、平均という考え方でよいと思います。

山口委員 この数値は、すぐに戻ってしまうのでしょうか。それとも、その数値が出たときに何か手立てを講じていますか。

事務局 9月7日は特に手立てを講じていません。また、数値で、0.005未満というのは測定器の測れる限界の数値ですので、0.005という数値は、測れる単位まで出た数値という意味です。

山口委員 機械として感知している値ということでしょうか。異常があつてでた数値ではないということですね。

事務局 はい。そのとおりです。

土屋会長 9月7日に特に状況が大きく変化したというわけではないということですね。他にありますか。

高橋進委員 プラビニは焼却、1,500トン燃やしているということですが、平成32年にごみの有料化というのは決まっているのですか。

事務局 そのような方向で、検討をしています。

高橋進委員 市民ネットのチラシをみたのですが、プラビニについて銚子市で年600

トン焼却しており、有料化した財源をその費用に充てると書いてあったのですが、そんな背景があるのですか。

事務局 その 600 トンのため、費用がかかるから有料化して賄うということでしょうか。

高橋進委員 チラシによると、そのためにごみの有料化について、そういう説明なら理解されるのではないかとあったので。これは、焼却されているのは、プラビニだけではないですよ。

事務局 年間約 1,500 トンのうち 500 トンを銚子市の千葉産業クリーンで焼却処理してもらっています。のこりの 1,000 トンくらいを、容器包装リサイクル協会へ持って行ってリサイクル処理しているのが、四街道市の現状です。

高橋進委員 詳しくはわからないが、チラシによると 600 トン銚子市に頼んでいたものをトン当たり自治体で 1 パーセント負担していると。その金額のことを考えて有料化を説明したら財源のことを説明すれば、理解されるのではとある。そうすると、プラビニはこの四街道市の焼却場で処理してしまうのかなど。それにより対応した焼却炉を新しく作るのか、作り直すのかなという疑問があります。

事務局 1 パーセントという数字は、おそらく四街道市が容器包装リサイクル協会に出している市町村が負担する 1 年間だしたものに対する委託費として、1 パーセント分の支出をしているというのが実情です。そのことを仰っているのかなど、思います。もろもろかかっている費用を自分のところで燃せば、その分費用がかからないで済むでしょうという主張なのでしょうか。

高橋進委員 500 から 600 トンを銚子市の焼却場でたのんでいる部分を、こちらでやるようになると金がかかるので、ここに書いてあるのは、自治体は 1 パーセント負担でトン当たり 55,000 円だけれども、自治体では負担率が 1 パーセントで四街道市の場合は 50 万円の委託料と書いてあります。結びで、平成 33 年 10 月からは、銚子で焼却していた約 600 トンのプラビニは新施設で焼却されますと書いてあります。そうすると、銚子市ではなく、茨城のことなのですかね。

事務局 焼却灰を茨城でお願いしている所では焼却しておりません。新施設、四街道でやろうとしている次期施設のお話でしょうか。

高橋進委員 チラシには、どこでどうするとは書いていなかったもので、我々が単純に考えると、この施設でまかなうという理解しかできない。そうすると、ここの焼却施設を改修したり、新しく作ったり。

事務局 ここの施設を改修という話はございませんので、次の施設のお話だと思います。

土屋会長 次期施設において千葉産業クリーンで燃やしているものも、燃やせればということですか。そうすれば、委託でかかっている費用が浮くのではないか、そんな主張かもしれませんね。いずれにしても、この質問について解決することができないので、もし事務局で調べられるのであればと思いますが。

事務局 次期施設で、銚子をお願いしている何百トン燃やすという意味決定は未だされておられません。その表現自体は、勇み足かなと思われま。

高橋進委員 それは議員だから色々な考えがあると思います。ただ、このように書かれると単純に施設が新しくなるのかなとか、改修するのかなという問題と、ごみの有料化について、えっと思って、疑問があったもので。

土屋会長 まず疑問の一つ目、ここの施設を使うということは、

事務局 ありません。

土屋会長 新しいところで、やるかどうかは、まだ今後の検討課題なのでしょうかね。議員さんが考えていることで、市としてはまだ明確な答えは出せないということですかね。

高橋進委員 はいわかりました。

篠原委員 去年だったか、君津のプラスチック、容器になるのがありましたよね、1,000トンがそこに行っているのですか。残りの500トンを燃やしている。

事務局 そうです。

土屋会長 全部が全部リサイクルに回せてないってことですよ。やむを得ないということですね。

事務局 四街道市のごみの分別の中でプラスチックビニール類の容器包装リサイクル法の対象となるプラスチックもあればそうでないものもあります。篠原委員が仰ったリサイクル施設に持って行くのは、選別して容器包装リサイクルの対象となるプラスチック類についてリサイクルしていきましょうと、一昨年でしょうかエムエムプラスチックという企業で。ここでちゃんと分別しているもの。

篠原委員 容器包装リサイクル法の対象にならないプラスチックについては、銚子で焼却処理をしています。同じプラスチックでもリサイクルの対象になるものがないものがあると、ご理解いただければと思います。

山口委員 なぜ燃やさないのですか。銚子で燃やしているのですか。

事務局 クリーンセンターの操業の時に、地元との話し合いでプラスチックビニールは燃焼させないという約束しましたので。

山口委員 その約束があるから、他の地域で燃やしているところもあるが、四街道市としては次の施設であっても燃やさないという考えでよいですか。

事務局 新施設について、容器包装としてあくまでリサイクルできるものについて

は、選別をかけた後リサイクルしていこうという、循環型社会での使命であろうと考えております。基本的には分別は変更しないで、環境負荷が少なく、天然資源の消費を抑えていこう、次世代につなげていこう、という考え方に沿った形で、市も一翼を担っていこうと考えています。

山口委員 その考え方は、一つの考え方として良いと思う。その 600 トンよそで燃やしてもらっているものが、これには資料に入っていないのですね。

土屋会長 資料の P 3 でプラスチックビニール類が、平成 28 年度で 1,538 トン、これが収集した量で、容器包装リサイクル協会に持って行ったのが、922.58 トン、差し引きが銚子に持って行っている。

山口委員 わかりました。ビニール類の焼却はここではやっていない。ビニール類もはいつていれば燃やしているのかなって考えもあるわけです。分別してリサイクルに行かないものが 600 トンあることは、一般市民は知らないわけですよ。生ごみのなかにビニールも混ざってしまうこともある。そういうリサイクルではないビニールごみは一緒に燃やしてもらっているのかなと、中にはビニールを燃やせば熱量が上がるから良いのだ、ということと言う人もいます。しかし、今の説明で理解できました。

土屋会長 他に質問ありますか。

(なしの声)

((3) その他について)

土屋会長 その他について事務局からありますか。

事務局 特にありません。

篠原委員 今回はセンターへのクレームについての一覧はありますか。

事務局 今回は作成しておりません。

篠原委員 それはないということでしょうか。

事務局 資料としては用意していませんが、苦情があった場合は控えています。

篠原委員 我々としては、市民がどういった意見をしているのかを知るといったことは必要だと思います。エキセントリックな人が文句つけているだけなのか、この場には出せないのか、ちょっと止めとこうということを出してないのか、我々には分からないので、やはり苦情、コンプライアンスも含めてこういうのが来ていますよというのは、出すべきかな、と思います。くさいものには蓋ではなくね、と思いますが、いかがでしょうか。

事務局 資料として出すことは可能です。今後継続して、資料と併せて報告するかどうかは、皆様のご意見をお聞きしたいのですが。

篠原委員 私は出すべきだと思います。

土屋会長 協議会の要綱の所掌事務の中には、住民からのクリーンセンターへの苦情の処理というのがありますよね。そういうことからすると、篠原委員が言われたように、我々委員はあくまでそういうことも把握しておいた方がいいのかなと、私はそういう考えもあります。

事務局 では、今後資料の中に含めさせていただきたいと思います。

土屋会長 やはり住民の苦情については直接クリーンセンターに関するものでないものもあるかもしれないけれども、クリーンセンターに関するものも含まれている可能性があるかもしれないし、ごみ処理行政一般についてまで含めると、それなりの苦情もあるのかなと、思いますので、その辺は委員として知るべきだと思います。

事務局 今後資料の中に入れさせていただきたいと思います。

土屋会長 クリーンセンターとごみ処理行政に関係ないものは省いてもらって結構ですよ。篠原委員そういうことでどうでしょうか。

篠原委員 その中に、市民の理解が足りないものもあるかと思います。よそから来た人 700 人くらい増えているわけでしょ。ですから、千葉から来た人は千葉のやりかたが頭にしみついているわけで、簡単には直らない。そういう人に対してどういうPRをしているのか、わかるようにやっているのか、その辺が私には分からない。

事務局 参考として、転入があるときは住民票の手続きで市役所の窓口にお越しになるとと思いますが、その際にごみ処理の分別ガイドブック、各地区のごみ分別表を転入者の方にお渡ししております。そういった方法で、四街道市の分別を周知させていただいております。そのほか、細かい点で分からないことがあれば電話でのお問い合わせもごさいます。

篠原委員 議事録を書いていたので、非常によくわかりました。私はこんなこと言ったかなという部分もちゃんと書いてあって、これはこれで私にも分かるし、たぶん市のホームページにも出ていると思います。こういうことが行われているのか、みれば分かったという人もいると思う。

土屋会長 せっかくここで色んなご意見が出ているわけですから、それに対して事務局がどう考えているか、市民の皆さんに知っていただく重要なものであると思います。最後に事務局から連絡はありますか。

事務局 平成 29 年度第 2 回目のクリーンセンター運営協議会は 11 月を予定しております。内容は、平成 29 年度の上半期のごみ処理状況及び環境測定結果の状況の報告になります。上半期ですので 4 月から 9 月分までの結果報告となります。

土屋会長 これで第 1 回目のクリーンセンター運営協議会を終了します。